

# 令和7年度 キーホルダーのルール

## 令和7年度 前期生徒会

昨年度にあったオピニオンBOXの投書をもとに、全校生徒から意見を募り、生徒会本部と先生方で協議しました。その結果「カバンにキーホルダーをつけることが許可」されました。

ただし、学校生活に支障をきたさないように、全校生が意見を出し合い、以下のルールを定めましたので、みんなでルールを守りましょう。

### ～ 平三中で考えた条件 ～

- ① キーホルダーをつける目的は「カバンの取り違えを防ぐため」です。  
不要ならば、つける必要はありません。
- ② 個数は、お守りを含めて背負いカバン・サブバッグに1つずつです。  
部活動で指定のバッグを使う場合、それにも1つ認めます。  
個人購入のバッグは不可となります。（見分けを付けられるため）
- ③ サイズは本体（約）縦7.0cm × 横7.0cm × 奥行2.0cmまで。  
ロッカーの出し入れの妨げにならない物にしましょう。
- ④ 音が出る、光る、ゲーム機能など付加機能は認めません。  
(防犯ブザーは可)

※試用期間を設け（ゴールデンウィークまで）、ルールが守れなかった場合、本件は不許可となります。

### - 例 -



#### 【可】

- チャーム部分のサイズが規定内。
- チェーンが短い。
- 音が出ない。（鈴など無し）

かばんに  
つけて安心  
**防犯**ブザー

#### 【可】

- サイズ規定内。
- 防犯ブザーである。



IM TETSUDO  
Popondetta キーホルダー



#### 【不可】

- サイズ規定内。
- ✖ (条件④)防犯ブザーではない。